

	PTA 団体傷害保険	PTA 賠償責任保険	
契約者	清瀬市立清瀬第四中学校 PTA		
被保険者 (保険対象者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童・生徒</li> <li>● 保護者・職員</li> <li>● PTA 行事への参加が事前に PTA より認められている者</li> </ul>	☆	児童・保護者
保険金が支払われる場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本国内において PTA 会が主催・共催する行事に参加中に偶然な事故によって怪我をした場合</li> <li>● 行事に参加するため、自宅と行事会場との通常の経路を往復途上での怪我を含みます</li> </ul>	☆ ☆	PTA 活動の遂行にともなう偶然な事故により、他人に怪我をさせたり死亡させたり、他人の物を壊したりしたとき 第三者から借用したスポーツ用具その他の財物を PTA 会員または児童・生徒が壊したり紛失したりあるいは盗まれたとき
支払われる場合の具体例 (他の団体の主催行事で発生した事例です)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツ大会で、ボールが当たって怪我をした</li> <li>● バザーに参加した児童・生徒が転んで怪我をした</li> <li>● 児童の登下校の際の交通指導中に怪我をした</li> </ul>	☆ ☆ ☆	スポーツ大会で、参加者の不注意により、素振りをしていたバットが他の参加者に当たって怪我をさせ、賠償請求を受けた 映画鑑賞会で、市から借りた映写機を誤って壊してしまった 第三者から借用したスポーツ用具(保管物)が盗難の被害に遭った。
保険期間	令和 5年 5月 20日 ~ 令和 6年 5月 20日		
※団体傷害保険は、生命保険、健康保険、他の傷害保険、加害者からの賠償金など関係なく重複して支払われます			
保険金額	PTA 団体傷害保険	PTA 賠償責任保険	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 死亡・後遺障害 160 万円</li> <li>● 入院保険金日額 2,100 円</li> <li>● 通院保険金日額 1,400 円</li> </ul>	☆	対人賠償 被害者 1 名につき 3 千万円 1 事故につき 1 億円 (免責 0 円)
		☆	対物賠償 1 事故につき 300 万円 (免責 0 円)
		☆	保管物賠償 保険期間中 * 1 事故 10 万円 1,000 万円 (免責 5 千円)
被保険者数	281 世帯	299 名	
年間保険料	22,761 円	5,690 円	

P T A 団体傷害保険証券 (兼 明細書)

証券番号

Y187510147

契約全体に関する内容

契約方式等

引受方式	全員付保
契約方式	準記名式

普通保険約款

名称	傷害保険 普通保険約款
----	-------------

特約

名称	保険料に関する規定の変更特約
名称	条件付戦争危険等免責に関する一部修正特約
名称	P T A 団体傷害保険特約 ( B )

その他

加入動員区分	加入動員を行わない
--------	-----------

補償内容

明細番号：00001

保険料

明細内訳保険料 ( 1 回分 )

死亡・後遺障害	8,430円
入院	11,521円
通院	2,810円

被保険者 ( 保険の対象となる方 )

被保険者	P T A 会員および生徒 ( 児童 ) 全員
世帯数	281世帯

補償内容

死亡・後遺障害

保険金額	1人あたり160万円 合計44,960万円
------	--------------------------

入院

保険金日額	1人あたり2,100円 合計590,100円
-------	---------------------------

通院

保険金日額	1人あたり1,400円 合計393,400円
-------	---------------------------

死亡保険金受取人

受取人指定の有無	指定なし ( 法定相続人 )
----------	----------------

明細合計保険料

総払込保険料	22,761円
--------	---------

ご注意

※ 保険金の支払事由に該当した場合は、30日以内に弊社にご連絡ください。

賠償責任保険証券（兼 明細書）

証券番号

Y187510721

契約全体に関する内容

特約条項

名称 保険料に関する規定の変更特約条項

補償内容

明細番号：00001

商品

商品名 P T A 特別約款

保険料

内訳保険料（1回分）

対人賠償保険料	3,410円
対物賠償保険料	560円
保管物危険保険料	1,720円

被保険者

被保険者名

☆カナ	ヤッカンキサイノヒホケンシャ
☆漢字	約款記載の被保険者 様
被保険者数	1名

明細精算区分・リスク区分・保険料算出基礎

明細精算区分

明細精算区分 保険料精算不要

リスク区分・保険料算出基礎

リスク区分

リスク区分コード	010
リスク区分名称	P T A

保険料算出基礎

☆保険料算出基礎単位	児童・生徒数（人）
☆保険料算出基礎数字	299.00

基本契約 支払限度額・免責金額

対人賠償

支払限度額（1名）	30,000千円
支払限度額（1事故）	100,000千円

免責金額（1事故） 0千円

対物賠償

支払限度額（1事故） 3,000千円

免責金額（1事故） 0千円

その他契約条件

適用地域 日本国内のみ

担保項目・特約条項

名称 保険料不精算特約条項

保管物危険

名称	保管物危険担保
支払限度額（加害者1名あたり）	100千円
支払限度額（保険期間中）	10,000千円
免責金額（1事故）	5千円

児童・生徒賠償責任

名称 児童・生徒賠償責任不担保特約条項

商品別記載事項

記載事項A

記載事項	P T A の名称
☆カナ	キョゼリツキョセガ イオンチヨウガ ヲコ ノシヤカ
☆漢字	清瀬市立清瀬第四中学校 保護者会

記載事項B

記載事項	施設の明細
☆カナ	キョゼリツキョセガ イオンチヨウガ ヲコ
☆漢字	清瀬市立清瀬第四中学校

記載事項C

記載事項	P T A 活動の内容
☆カナ	キョゼリツキョセガ イオンチヨウガ ヲコ ノシヤカ キカ・リアン・シヨウイ(MPTA)カドウ
☆漢字	清瀬市立清瀬第四中学校 保護者会が 企画・立案・主催する P T A 活動

## 補償内容

明細番号：00001

## 商品別記載事項

記載事項D	
記載事項	保管物の内容・保管場所
☆カナ	トヨセリツキヨビ イヨチユウガ ヲコウ ネジ シヤカク ダ イヤシヤカクヤヨコシヤカク - ヲコウ ・ タイクカク
☆漢字	清瀬市立清瀬第四中学校 保護者会が 第三者から借用したスポーツ用具・体育館

## 明細合計保険料

総払込保険料	5,690円
--------	--------

## ご注意

- ※ 補償内容の詳細につきましては、普通保険約款、特別約款およびこの保険契約に付帯される特約条項をご確認ください。事故の内容によっては保険金をお支払いできない場合があります。
- ※ 支払限度額および免責金額は、保険証券に記載のほか、別途個別に設定されることがあります。詳細は保険約款をご確認ください。
- ※ 通知等変更特約条項が付帯された明細において、普通保険約款および特約条項の通知義務に関する規定に記載された事項は、内容の変更が判明した際に、すみやかに弊社にご連絡をいただく必要がある事項（通知事項）です。変更の内容によってご契約を解除することがあります。なお、ご連絡がない場合、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。
- ※ ☆が付された事項は通知事項に含まれます。保険料算出基礎数字は、明細精算区分が「保険料精算不要」の場合のみ、☆となります。